

名古屋臨海鉄道株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標	応募者に占める女性割合を5%以上とし、正社員として女性労働者を2人以上採用します。
-----	---

取組内容 令和4年4月～ 女性採用に対する現業機関の課題の洗い出しを行います。

令和5年4月～ 現業機関における施設整備等をすすめ、配属可能な職場を作ります。

令和7年4月～ 女性採用に向け、さらに女性が働きやすい環境の整備を続けます。(セキュリティ面の整備、管理職に対する女性部下の育成に関する意識啓発セミナー等)

求職者に対する積極的な広報活動を開始します。

(会社案内・ホームページに掲載)